

平成 29 年度第 1 回岩手県出資等法人運営評価委員会（要旨）

日 時 平成 29 年 8 月 8 日（火）

場 所 県庁 5 J 会議室

開会時刻 10:00

閉会時刻 11:30

出席委員 遠藤委員長、工藤委員、菅原委員、山本委員（4 名出席）

事務局 総務部長 佐藤博、財政課総括課長 小原勝、主幹兼調査担当課長 三河孝司、
主任主査 古川健一、主任 小野寺強太

1 開 会 （三河主幹）

2 あいさつ （佐藤部長）

3 議 事

（1）平成 29 年度県出資等法人運営評価の結果について

（資料 No. 1 について事務局説明）

遠藤委員長 ㈱岩手朝日テレビについて、個別法人編の資料を見ると「将来的な出資引揚げに向けて継続して検討」と昨年度と同じような記載となっているが、現在具体的な検討が行われているのか。

事務局(古川主任主査) 当課でも問題を認識しており、方法等を含め俎上に上がっているが、配当が出ている株であり、このまま持って配当を受けるという選択肢も無い訳ではない。

遠藤委員長 例えば、岩手銀行などと同様に、経営には関与せず資産株に位置づけるという選択肢もあるのではないか。

事務局(古川主任主査) あらゆる選択肢を検討している段階であるが、もちろん売却もありえる。

事務局(小原総括課長) 他の民放には出資していないので、そういう意味では引揚げしてもよい時期であるが、いざ行動するとなると対外的な説明やタイミングを見極めて対応を進める必要がある。良いタイミングがいつか等についてしっかり検討していき、問題意識を持ちつつ定期的に状況を確認していく。

遠藤委員長 ㈱岩手ソフトウェアセンターの代表者は県職員が就任している。総括編 7 項において、県職員の役員就任は「所管部局における指導監督のみでは十分でない

場合」に限られるように書かれているが、これだけの規模の会社の運営であれば県の部長の業務と兼ねて行うことが可能なのか疑問が生じてしまうが、検討状況はどうか。

事務局(古川主任主査) 担当の商工労働観光部からは、経営に人的な要素で県に支援してほしいとの法人側の要請があるため、と聞いている。財政課からは担当部局に原則論で伝えているところ。

事務局(小原総括課長) 当該法人の立ち上げには商工労働部が関わったという経緯もあり、この会社の役割もよく知っているということで、法人側は期待を込めて代表就任の要請を行っているものと受け止めている。こうした事情がなければ、また改めて原則に立ち返って考えていく必要があるが、現状では代表就任を辞退する状況には至っていない。

遠藤委員長 9頁の財政的関与の適正化について、「県出資等法人と委託契約を締結するに際しても、当該法人しか実施できない仕様となっていないかなど、妥当性を十分に検証」とあるが、これはどの時点で行うものかが不明確。最初に委託をする時に今後その法人にしか扱えない仕様としないという意味なのか、継続して随意契約する時の県の随意契約の規程のことを言っているのかははっきりしないため、もうすこし明確な記載としてはどうか。

事務局(古川主任主査) 最初の契約締結の際に、競争が原則であるにもかかわらず、仕様の書きぶりで事実上県出資等法人しか受託できないようにしてしまうことを禁止しているという趣旨であるので、表現を改めたいと思う。

事務局(小原総括課長) 昨年度の運営評価委員会でのご指摘を踏まえて付け加えた表現である。表現しきれない部分の書きぶりについては吟味したい。

工藤委員 財務評価の「A・B・C」以外で、「-(ハイフン)」はどういう意味であるか伺いたい。

事務局(古川主任主査) 資料には記載していないが、「-(ハイフン)」は類型2の法人であり、県の経営的な関与が薄いということで、財務状況の対応までは踏み込んでいないもの。

事務局(小原総括課長) 今後は、別表2のほうに凡例として表示することとしたい。

工藤委員 岩手県産(株)は、県内の事業者の販売促進に関連した販路拡大に向けていろいろ活動されているようだが、逆に自社販路以外の販売を容認しておらず、販路拡大をすることができなかつたような話が聞こえてきている。万が一、県の出資等法人が、事業者の営業活動の自由を阻害するような要因を生み出しているのであれば、県の産業振興の施策に反することになるのではないだろうか。

事務局(小原総括課長) 法人の運営が県の施策と合っているかという大きな意味でも大切な意見である。ご指摘の事実の有無等については、担当部局に確認し、2回目の委員会で報告したい。

菅原委員 法人の運営評価はP D C Aサイクルにより評価されているところであるが、チェックしたあとのA（アクション）はどのように評価しているか。

事務局(古川主任主査) 例えば個別法人編の65頁の「取り組むべきこと」として統括部署である総務部の意見という形で大局的な指摘を行っているが、これに対してどのようなアクションをしたかは、続いて記載されている「運営評価における指摘事項への取組状況」に記載されている。これがA（アクション）に相当するものと理解している。当然ながら、県が指摘するまでもなく自ら律して対応しているものも存在しているものである。

菅原委員 単年度収支だけを見ると一見するとマイナスに見えるが、各出資等法人においては改善努力をしているのだから、その部分を評価に加えて、毎年赤字であるというだけで見えない部分、努力姿勢の部分をA（アクション）としてプラスに評価する必要もあるのではないか。

事務局(小原総括課長) ご指摘のとおり、前向きに捉える評価があってもよいと思う。

山本委員 岩手県産(株)について、赤字の理由が輸送費の値上げであるかのような印象を受けるが、それが一過性のものなのか。似たような事業は民間出資の会社でも行っているところであり、県が出資している会社がものすごく大きな影響力を持っていて、確かに地域経済に果たした貢献もあるとは思いますが、それが一種の参入障壁になっている部分もある。今後も体質的に黒赤ギリギリや赤字の状態が続いていくとしたら、公金が入って黒字にならない事業をやって、それが結果的に民間の自由な市場への算入を阻む結果につながるという不合理な状態が継続する可能性が出てくるのだから、県も法人に対して出資を続けている理由への説明が求められることになるのではないか。

事務局(古川主任主査) 法人の株主総会の資料によると、赤字は一過性のものであると認識である。輸送コストの上昇などでたまたま赤字となっているが、それに見合った収支バランスをとっていくという決意が示されており、次年度以降の赤字解消を目指して取り組んでいくとされている。

山本委員 結果的にその費用を売価に反映させることができなかったということか。会社の体質として赤字が出ている訳ではないのか。

事務局（古川主任主査） 結果的に追いつかなかったということになる。次年度以降は収支バランスを確保する方針である。

遠藤委員長 損益計算書を見ると、売り上げも減少しているものであり、コスト増だけが赤字の理由ではないのではないか。

事務局（小原総括課長） 補足するが、株主総会の資料では、同業他社との競争激化も背景にあり、売上が減少したと総括されている。

事務局（古川主任主査） 説明が不足していたが、同社では地域製品の競争激化という表現を使っており、そのような環境下であるので、今後は収支バランスをとるよう尽力するというのが当面の経営方針とされている。

山本委員 そのような状況であれば、適切なサイズにダウンサイジングするという必要も当然出てくると思われる。

事務局（古川主任主査） ご指摘の件は、今後の経営を通じて、検討されていく形になると思う。

事務局（小原総括課長） そこに向けて県としてどういう姿勢で行くのかについても、改めて報告したい。県としても、岩手県産(株)をどのように見ているか、岩手県産(株)も社内として、現在の経営環境をどのように分析しているかも整理して改めて報告したい。

遠藤委員長 個別法人編の資料の記載内容について、長期的に将来永劫に亘って解決しないが努力していく目標と、短期間で確実に達成できるものが、混在している。他方、各法人で記載があいまいで、取組中で継続実施というのが永遠と続いているものもあれば、実施済となっても達成時期が予定なのか確定なのかあいまいなものもある。このほかにも、一回達成したけれども、また次に同じ目標を立てて、また別のやり方で達成してという書き方をしているところもある。実施済みで達成済でもまた同様の指摘が出てくるといったところが分かりづらく、表現がまちまちとなっているので、なかなか難しいとは思いますが統一感を持たせるように記載する方向で改善してはどうか。せっかく各法人で色々と改善の取り組みを行っていても、同じ表現が繰り返し出てくると何も変わっていないというような印象を受けてしまうので、検討してほしい。

事務局（小原総括課長） 今後の課題として来年に向けて検討し、出来るだけ直していくこととしたい。

山本委員 用意してもらった資料の中には、法人の出資金に占める県の出資額という形での数値は全て明瞭に示されているが、逆に、県の出資総額に占める各法人の財政

的な関与の大きさを総体的に比較するものはあるか。岩手銀行、東北銀行は資産株であるが、実際にはかなりの金額になっていると思われ、全体に占めるインパクトとみたいなものはどうなっているのか知りたい。

事務局（小原総括課長） 時価でいえば、一部上場なので、出資比率はわずかなパーセンテージではあるが、金額的には大きくなっていると思われる。

山本委員 当初の出資額、いわゆる簿価の資本金というものもあるが、非公開の法人について時価を出すのは難しいと思うが、どういう経緯があって出資をして、現状の時価がどうなっているのか、ざっとでも把握できるような情報の提供があってもよいと思う。ずっと赤字であれば帳簿上の価格も下げざるを得ないが、経営状況がまずまず上手くいっていて、出資からある程度年数が経過して、今時価評価額がどうなっているかということも知っておいても良いのではないか。

事務局（小原総括課長） 出資等法人の大部分が時価評価の困難な法人であるため、ご意見に沿った対応は難しいと思われる。

事務局（古川主任主査） 決算の際の「財産に関する調書」という資料で、出資による権利という項目があり、今回審議いただいた運営評価対象の出資等法人と県外に主たる事務所がある出資等法人に対する出資額等が一覧表化されているが、時価評価で更新はされておらず、ご指摘のあった出資額の時価評価は厳しい状況である。なお、今、別途作業を進めている地方公会計においては、固定資産台帳の整備を進めており、こちらに出資額が掲載されることになるが、市場流通性のあるものは時価評価を行って更新するが、そうでないものは時価評価しない方向で考えている。こうした別途の取組みにより、情報は常にオープンにしていく姿勢で取り組んでいるところである。

事務局（小原総括課長） 出資額の時価評価可能なものは限られるが、どのように対応できるかは引き続き考えていきたい。

遠藤委員長 岩手銀行と東北銀行は、運営評価レポート上では、資産株であるということで、運営評価の対象となる県出資等法人という定義の段階で外していると説明があったと思うが。

事務局（古川主任主査） 委員長ご指摘の通り、運営評価を行う際の当県の内部的な取り決めで、これらは運営評価の対象からは外しているものである。

菅原委員 県の第3期アクションプランの記載内容について、法人側はきちんと意識しているのか。

事務局（小原総括課長） 県の第3期アクションプランには、県と出資等法人の連携の強化ということで、運営評価を通じて、県の施策と足並みを揃えて活動してもらえ

るよう取り組んでいく趣旨で記載をしている。

菅原委員 いつまでに何をやるのかといったところはどうか。運営評価ではそれぞれ決算やマネジメント評価の方に意識が向いているが、県からの指導となると各法人においてアクションプランにどのように取組み事項が記載されているかというところを意識して目標を定めて、少なくともそれまでに何をやるかといったあたりも評価していくべきでは。

事務局（小原総括課長） 各施策で、例えば、福祉や産業といった面でのアクションプランの目標があるので、各法人がどのように県と連動して行動してきたかの評価項目が存在している。この出資法人の運営評価という意味では、個別の評価項目とは別の視点から評価している。各法人が個別の分野でどう貢献したか、例えば、福祉でどう貢献したかは、別途検証されることになる。なお、現行の第3期アクションプランは平成30年度までであり、平成31年度からの次期アクションプランの策定作業に着手しているところで、更にその中でアクションプランとして具体的な取り組みを盛り込んでいくことになる。その中では、出資等法人の運営評価はどうしていくのか、各分野での評価項目はどうするのかについては、作成過程で議論していくことになり、また新たな目標を持ってやっていくことになる。

菅原委員 法人から見た場合は、自分の決算期の業績だけではなくて、県の計画との連動を見ていくということを徹底していくのが必要と思う。

事務局（小原総括課長） そのような視点も持っていただけるように、法人にも伝えていきたい。

(2) 外部経営調査の実施について

(資料No.3 について、事務局説明)

遠藤委員長 事務局案の法人は、過去にも調査を実施しているが、違うところを調査するという発想はないか。

事務局（古川主任主査） 収支がプラスであれば、何か他に問題がないか視点を広げていくことになるが、現時点では、特に問題のある経営を行っている法人は無い状態であり、消極的な理由で経営の数値で選定せざるを得ない状況である。

工藤委員 前回H20年度の調査から年数も経っているので、今回の改めての調査をして前回調査との検証をするのもよいのではないか。

事務局（小原総括課長） 観光を取り巻く環境もずいぶん変わっていて、そういったところも見たいというのものもある。

遠藤委員長 確かに、選定は難しいところがある。単年黒字だから良いというもので

もなく、それなりに問題がある法人もある。案2の岩手県文化振興事業団は内部留保がかなりあるが、それと比較して案1の岩手県観光協会は財政的にはあまり強くないということもあるので妥当な選定ではないか。

事務局（古川主任主査） 直ちに影響がある状態というわけではないが、文化振興事業団と比較すると体力的な差異もあることから、案1の岩手県観光協会を調査対象としたい。

遠藤委員長 第1案の岩手県観光協会を調査対象とすることでよいか。

各委員 （異議なし）

（3）その他

遠藤委員長 他に何かないか。

各委員 （特になし）

事務局（古川主任主査） 2回目の運営評価委員会は、昨年度と同じ時期に「外部経営調査の結果報告」を中心に審議いただき、日程は改めて調整させていただく。

遠藤委員長 外部経営調査については、せっかくの機会なので、日程が合えば各委員にも立会いただきたい。

事務局（小原総括課長） 各委員にご案内するので、ご都合が合えば立会をお願いしたい。